

8.3.8 動物

動物に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 8.3.8-1～4 に示すとおりである。

表 8.3.8-1 動物（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|---|---|
| <p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により、重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられる。</p> | <p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲には、哺乳類1種、鳥類24種、爬虫類1種、昆虫類11種、魚類8種、底生動物で8種、合計53種の重要な動物が生息する可能性がある。</p> |

表 8.3.8-2 動物（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）に係る調査、予測手法等

| 環境影響評価の項目 環境要素の区分 | 調査及び予測の手法 | | | 選定の理由 |
|----------------------|--|--|--|---|
| 重要な種及び注目すべき生息地 | 工事の実施 [切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置] | 調査すべき情報 | 1) 哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物に係る動物相の状況 2) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 | 工事の実施にあたっては、一般的な工法を採用するため、主務省令に基づく参考手法を参考とし、事業特性、地域特性及び専門家等の技術的助言を踏まえて選定する。 |
| | | 調査の基本的な手法 | 文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] 哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類、魚類及び底生動物について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 | |
| | | 調査地域 | 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺（都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約250m程度の範囲）とし、図8.3.8-1に示す地域とする。 | |
| | | 調査地点 | 動物の生息の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とする。 [現地調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺を対象とする。 | |
| | | 調査期間等 | 動物の生息の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 [文献その他の資料調査]至近の情報とする。 [現地調査] 哺乳類：春季、夏季、秋季、冬季(各1回) 鳥類：春季、初夏季、夏季、秋季、冬季(各1回) 両生類・爬虫類：春季、夏季、秋季(各1回) 昆虫類：春季、夏季、秋季(各1回) 魚類：春季、夏季、秋季、冬季(各1回) 底生動物：春季、夏季、秋季、冬季(各1回) | |
| | 予測の基本的な手法 | 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の変化の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とする。 | | |
| | 予測地域 | 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえ、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 | | |
| | 予測対象時期等 | 動物の生息の特性を踏まえ、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。 | | |

表 8.3.8-3 動物（道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在）に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|---|---|
| <p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>道路の存在により、重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられる。</p> | <p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲には、哺乳類1種、鳥類24種、爬虫類1種、昆虫類11種、魚類8種、底生動物で8種、合計53種の重要な動物が生息する可能性がある。</p> |

表 8.3.8-4 動物（道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在）に係る調査、予測手法等

| 環境影響評価の項目 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | 調査及び予測の手法 | | 選定の理由 |
|----------------------------|---------------------------|-----------|---|---|
| 重要な種 及び注目 すべき生 息地 | 土地又は工 作物の存在 及び供用 | 調査すべき情報 | 1) 哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物に係る動物相の状況 2) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 | 道路を整備することにより、土地の改変を行うため、主務省令に基づく参考手法を参考とし、事業特性、地域特性及び専門家等の技術的助言を踏まえて選定する。 |
| | [道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在] | 調査の基本的な手法 | 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」（環境庁）等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] 哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類、魚類及び底生動物について現地で観察や採集を行うことにより情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 | |
| | 調査地域 | | 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺（都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約250m程度の範囲）とし、図8.3.8-1に示す地域とする。 | |
| | 調査地点 | | 動物の生息の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とする。 [文献その他の資料調査] 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺を対象とする。 [現地調査] 調査地域内に生息する動物を確認しやすい場所に、調査地点又は調査ルートを設定する。 | |
| | 調査期間等 | | 動物の生息の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 哺乳類：春季、夏季、秋季、冬季（各1回） 鳥類：春季、初夏季、夏季、秋季、冬季（各1回） 両生類・爬虫類：春季、夏季、秋季（各1回） 昆虫類：春季、夏季、秋季（各1回） 魚類：春季、夏季、秋季、冬季（各1回） 底生動物：春季、夏季、秋季、冬季（各1回） | |
| | 予測の基本的な手法 | | 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とする。 | |
| | 予測地域 | | 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえ、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 | |
| | 予測対象時期等 | | 動物の生息の特性を踏まえ、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。 | |

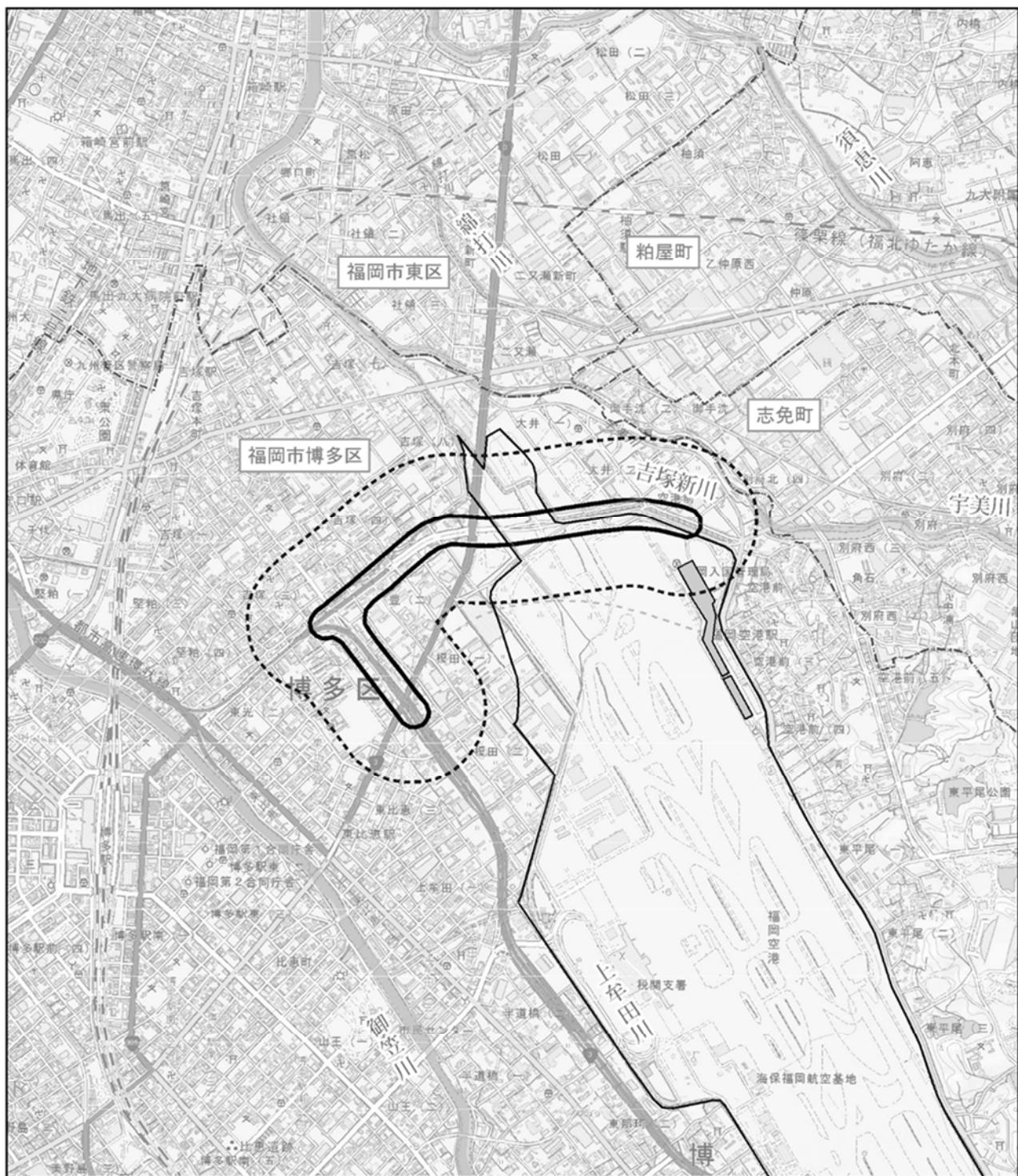


図 8.3.8-1 動物現地調査地域位置図

凡 例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 国内線旅客ターミナル
- 福岡空港
- 市町村界
- 区界
- 動物調査地域

1:25,000

0 250 500 1,000 メートル



8.3.9 植物

植物に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 8.3.9-1～4 に示すとおりである。

表 8.3.9-1 植物（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|---|---|
| <p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により、重要な種及び群落への影響が考えられる。</p> | <p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲は、扇状地、三角州等の平野、砂礫台地、自然堤防等で構成され、市街地や工場地帯、公園等として利用されており、16種の重要な植物が記録されている。また、対象区域内には重要な植物群落に指定された植物群落はない。</p> |

表 8.3.9-2 植物（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）に係る調査、予測手法等

| 環境影響評価の項目 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | 調査及び予測の手法 | | 選定の理由 |
|--------------------------|--|-------------------|---|---|
| 重要な種 及び群落 | 工事の実施 [切土工等又 は既存の工 作物の除去、 工事施工ヤ ードの設置 及び工事用 道路等の設 置] | 調査すべ き情報 | 1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 2) 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 | 工事の実施にあたっては、一般的な工法を採用するため、主務省令に基づく参考手法を参考とし、事業特性、地域特性及び専門家等の技術的助言を踏まえて選定する。 |
| | | 調査の基 本的な手 法 | 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] 植物について現地で観察を行うことによる情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 | |
| | | 調査地域 | 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺（都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約 100m 程度の範囲）とし、図 8.3.9-1 に示す地域とする。 | |
| | | 調査地点 | 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点または経路とする。 [文献その他の資料調査] 調査地域内を対象とする。 [現地調査] 調査地域内に生育する植物を確認しやすい場所に調査地点又は調査ルートを設定する。 | |
| | | 調査期間 等 | 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 植物相：春季、夏季、秋季(各 1 回) 植 生：秋季(1 回) | |
| | | 予測の基 本的な手 法 | 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とする。 | |
| | | 予測地域 | 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 | |
| | | 予測対象 時期等 | 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。 | |

表 8.3.9-3 植物（道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在）に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|---|---|
| <p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>道路の存在により、重要な種及び群落への影響が考えられる。</p> | <p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲は、扇状地、三角州等の平野、砂礫台地、自然堤防等で構成され、市街地や工場地帯、公園等として利用されており、16種の重要な植物が記録されている。また、対象区域内には重要な植物群落に指定された植物群落はない。</p> |

表 8.3.9-4 植物（道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在）に係る調査、予測手法等

| 環境影響評価の項目 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | 調査及び予測の手法 | | 選定の理由 |
|--------------------------|---|-------------------|---|---|
| 重要な種 及び群落 | 土地又は 工作物の 存在及び 供用 [道路（地 表式又は 掘割式、嵩 上式、地下 式）の存 在] | 調査すべ き情報 | <p>1)種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 2)植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [文献その他の資料調査]「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。</p> | 道路を整備することにより、土地の改変を行うため、主務省令に基づく参考手法を参考とし、事業特性、地域特性及び専門家等の技術的助言を踏まえて選定する。 |
| | | 調査の基 本的な手 法 | [現地調査] 植物について現地で観察を行うことによる情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 | |
| | 調査地域 | 調査地域 | 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺（都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約100m程度の範囲）とし、図8.3.9-1に示す地域とする。 | |
| | | 調査地点 | 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点または経路とする。 [文献その他の資料調査]調査地域内を対象とする。 [現地調査] 調査地域内に生育する植物を確認しやすい場所に調査地点又は調査ルートを設定する。 | |
| | 調査期間 等 | 調査期間 等 | 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 [文献その他の資料調査]至近の情報とする。 [現地調査] 植物相：春季、夏季、秋季(各1回) 植 生：秋季(1回) | |
| | | 予測の基 本的な手 法 | 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とする。 | |
| | 予測地域 | 予測地 域 | 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 | |
| | 予測対象 時期等 | 予測対象 時期等 | 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。 | |

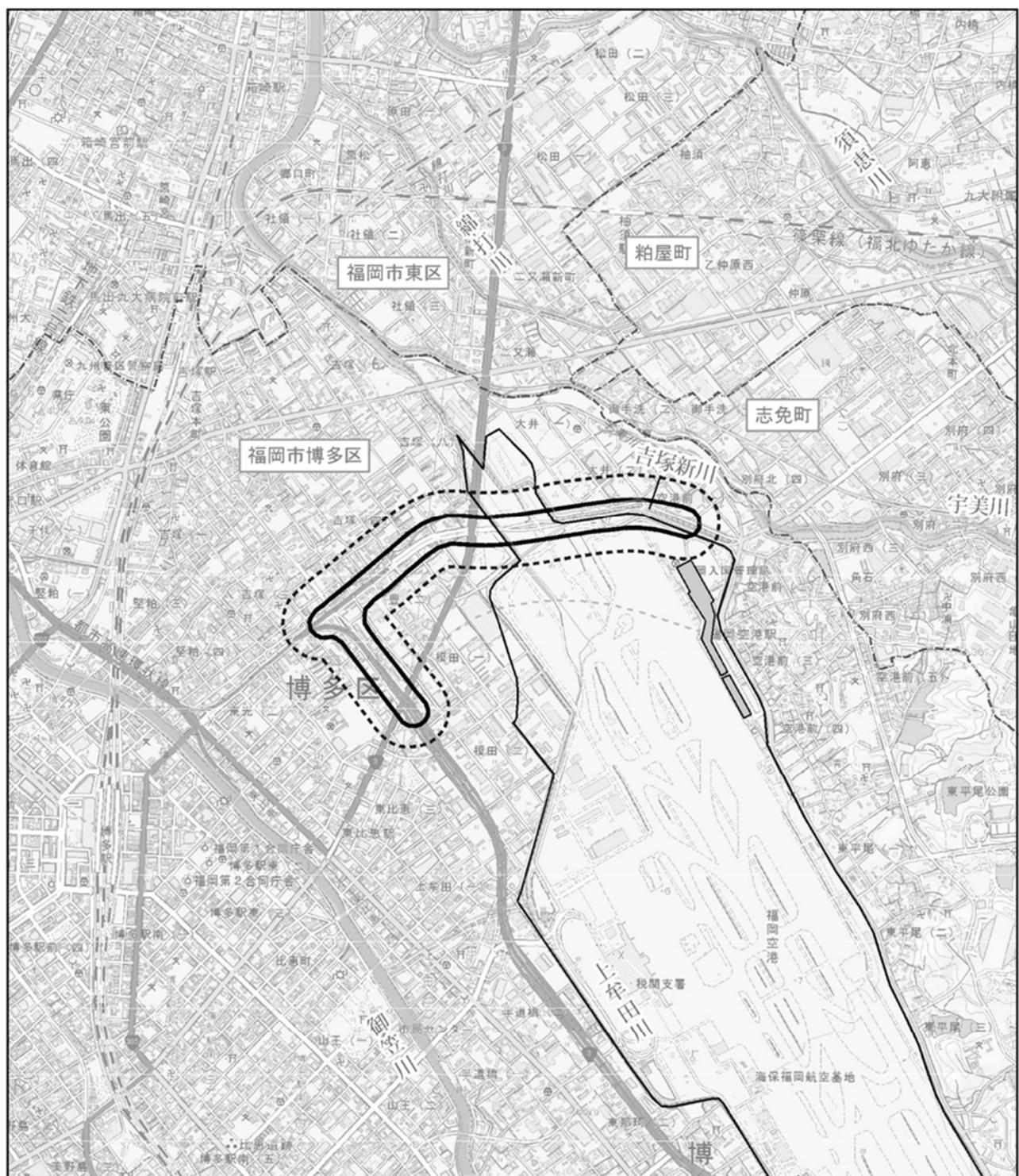


図 8.3.9-1 植物現地調査地域位置図

凡 例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 国内線旅客ターミナル
- 福岡空港
- 市町村界
- 区界
- 植物調査地域



8.3.10 生態系

生態系に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 8.3.10-1～4 に示すとおりである。

表 8.3.10-1 生態系（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|--|---|
| <p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘削式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。</p> | <p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の自然環境の類型区分は、「平野の市街地」、「丘陵地の二次林・公園」、「湿生草地」、「都市内河川」の4区分となる。</p> |

表 8.3.10-2 生態系（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）に係る調査、予測手法等

| 環境影響評価の項目 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | 調査及び予測の手法 | | 選定の理由 |
|--------------------------|--|-------------------|---|--|
| 地域を特徴づける 生態系 | 工事の実施 [切土工等又 は既存の工 作物の除去、 工事施工ヤ ードの設置 及び工事用 道路等の設 置] | 調査すべ き情報 | <p>1) 動植物その他の自然環境に係る概況 2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況</p> <p>文献その他の資料調査】「自然環境保全基礎調査」(環境庁)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 【現地調査】 「動物」「植物」の現地調査結果による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。</p> | <p>工事の実施にあたっては、一般的な工法を採用するため、主務省令に基づく参考手法を参考とし、事業特性、地域特性及び専門家等の技術的助言を踏まえて選定する。</p> |
| | 調査地域 | 調査の基 本的な手 法 | 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺（都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約 250m 程度の範囲）とし、図 8.3.8-1 に示す地域とする。 | |
| | 調査地点 | 調査地点 | 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、調査地域における注目種に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とし、「動物」「植物」と同様とする。 | |
| | 調査期間 等 | 調査期間 等 | 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 【文献その他の資料調査】至近の情報とする。 【現地調査】 調査期間は、「動物」「植物」と同様とする。 | |
| | 予測の基 本的な手 法 | 予測の基 本的な手 法 | 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とする。 | |
| | 予測地域 | 予測地域 | 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 | |
| | 予測対象 時期等 | 予測対象 時期等 | 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。 | |

表 8.3.10-3 生態系（道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在）に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|--|---|
| <p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>道路の存在により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。</p> | <p>都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の自然環境の類型区分は、「平野の市街地」、「丘陵地の二次林・公園」、「湿生草地」、「都市内河川」の4区分となる。</p> |

表 8.3.10-4 生態系（道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在）に係る調査、予測手法等

| 環境影響評価の項目 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | 調査及び予測の手法 | | 選定の理由 |
|--------------------------|---|-----------|--|---|
| 地域を特徴づける生態系 | 土地又は工作物の存在及び供用 [道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在] | 調査すべき情報 | 1)動植物その他の自然環境に係る概況 2)複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境もしくは生育環境の状況 | 道路を整備することにより、土地の改変を行うため、主務省令に基づく参考手法を参考とし、事業特性、地域特性及び専門家等の技術的助言を踏まえて選定する。 |
| | | 調査の基本的な手法 | 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [文献その他の資料調査] 「自然環境保全基礎調査」（環境庁）等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] 「動物」「植物」の現地調査結果による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 | |
| | 調査地域 | | 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺（都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約250m程度の範囲）とし、図8.3.8-1に示す地域とする。 | |
| | 調査地点 | | 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、調査地域における注目種に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とし、「動物」「植物」と同様とする。 | |
| | 調査期間等 | | 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 調査期間は、「動物」「植物」と同様とする。 | |
| | 予測の基本的な手法 | | 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とする。 | |
| | 予測地域 | | 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 | |
| | 予測対象時期等 | | 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。 | |

8.3.11 景観

景観に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 8.3.11-1～2 に示すとおりである。

表 8.3.11-1 景観（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在）に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|--|--|
| <p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘割式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。 道路の存在により、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響が考えられる。</p> | <p>都市計画対象道路事業実施区域は、主として、市街地と工業地帯、公園、草地等で構成されている。 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲には、主要な眺望点として福岡県庁展望室、東平尾公園（貝花展望台）、東平尾公園（アクション福岡）、福岡空港国内線展望室・送迎デッキ、福岡空港国際線送迎デッキ等がある。自然的構成要素として位置づけられる主な景観資源はない。</p> |

表 8.3.11-2 景観（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在）に係る調査、予測手法等

| 環境影響評価の項目 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | 調査及び予測の手法 | | 選定の理由 |
|--------------------------|---|---|---|--|
| 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | 土地又は工作物の存在及び供用 〔道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在〕 | 調査すべき情報 〔調査の基本的な手法〕 〔調査地域〕 〔調査地点〕 〔調査期間等〕 〔予測の基本的な手法〕 〔予測地域〕 〔予測対象時期等〕 | <p>1) 主要な眺望点の状況 2) 景観資源の状況 3) 主要な眺望景観の状況</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 〔文献その他の資料調査〕「自然環境保全基礎調査」（環境庁）等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 〔現地調査〕 現地踏査及び景観写真撮影等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。</p> <p>主要な眺望点の状況、主要な景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる範囲（都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約 3 km 程度の範囲）とし、図 8.3.11-1 に示す地域とする。</p> <p>景観の特性を踏まえ、調査地域における主要な眺望点及び主要な景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 〔現地調査〕 調査地域内において、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の変化を把握できる地点とする。</p> <p>景観の特性を踏まえ、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 〔文献その他の資料調査〕至近の情報とする。 〔現地調査〕 主要な眺望景観：夏季、冬季（各 1 回）</p> <p>主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とする。また、主要な眺望景観について完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現手法により予測する方法とする。</p> <p>調査地域のうち、景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。</p> <p>景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。</p> | 道路を整備することにより、土地の改変を行うため、主務省令に基づく参考手法を選定する。 |

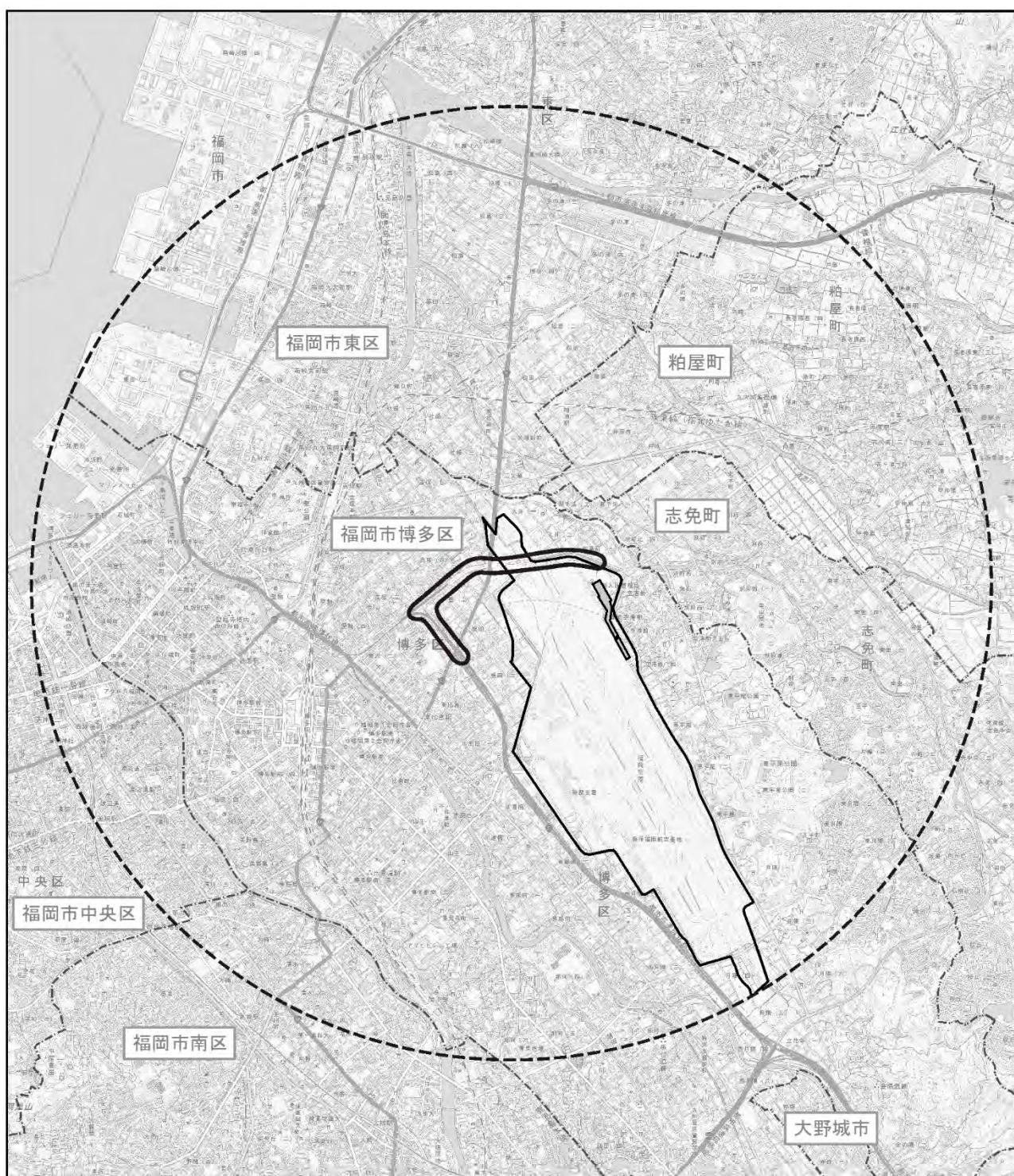
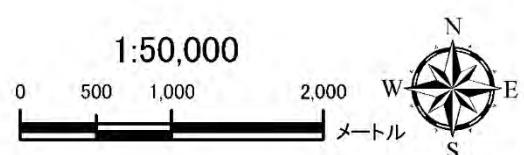


図 8.3.11-1 景観現地調査地点位置図

凡 例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 国内線旅客ターミナル
- 福岡空港
- 市町村界
- 区界
- 景観調査地域



8.3.12 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、

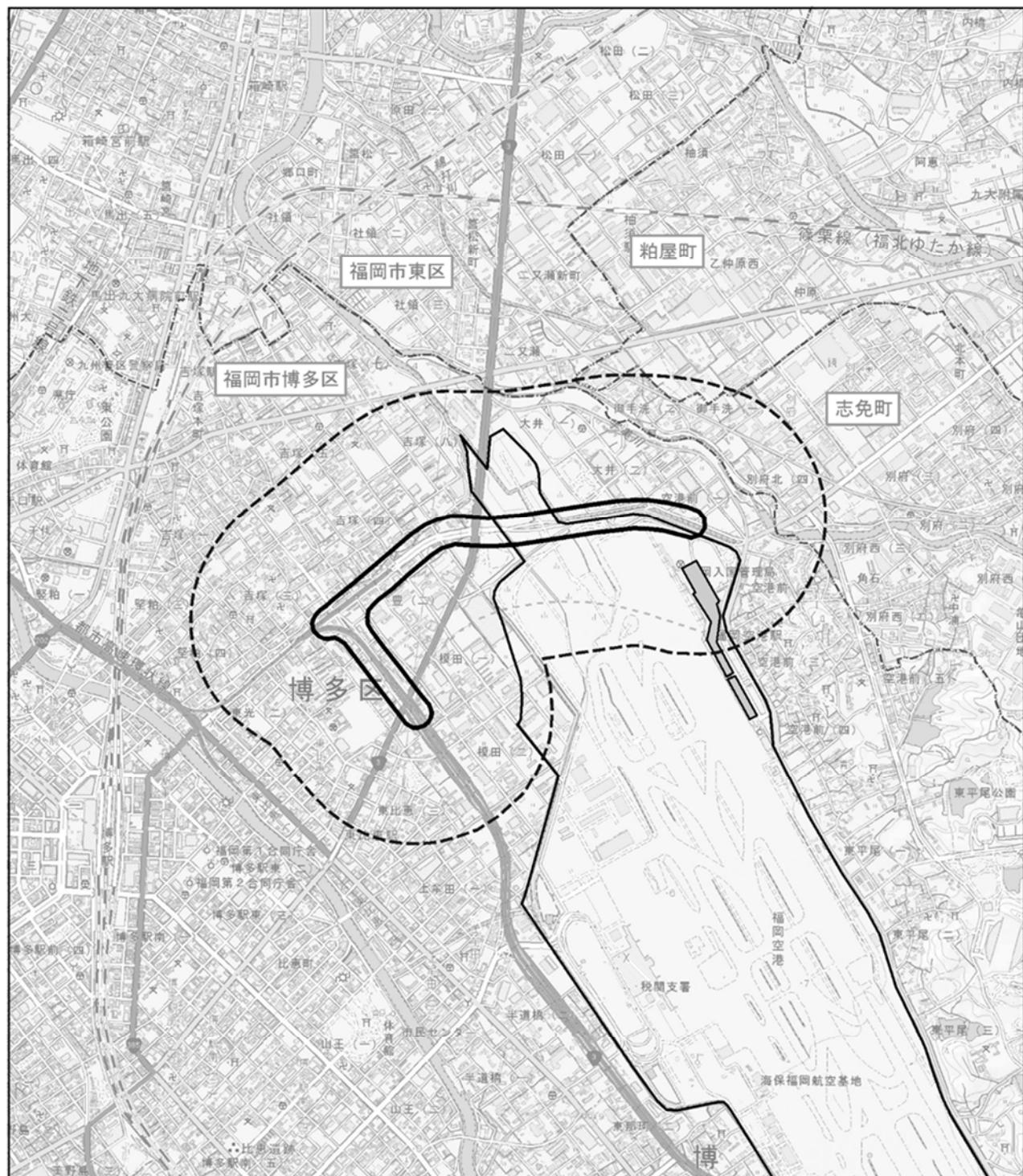
表 8.3.12-1～2 に示すとおりである。

表 8.3.12-1 人と自然との触れ合いの活動の場(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|--|--|
| 都市計画対象道路の主な構造は、高架橋(嵩上式)、トンネル(地下式、掘割式)、高架橋・トンネル以外の地表面の道路(地表式)である。 道路の存在により、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられる。 | 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲には、東平尾公園、運動施設を備えている榎田中央公園や大井中央公園等の主要な人と自然との触れ合いの活動の場がある。 |

表 8.3.12-2 人と自然との触れ合いの活動の場(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)に係る調査、予測手法等

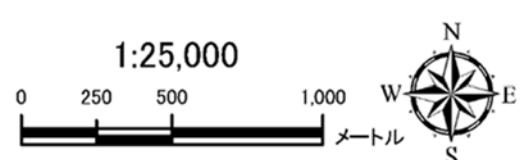
| 環境影響評価の項目 環境要素 の区分 | 調査及び予測の手法 | | | 選定の理由 |
|--------------------------|------------------------|---------------|---|--|
| 人と自然との 触れ合いの活 動の場 | 土地又は工 作物の存在 及び供用 | 調査すべき 情報 | 1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 | 道路の存在 により、土 地の改変を 行うため、 主務省令に 基づく参考 手法を選定 する。 |
| | [道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在] | 調査の基本 的な手法 | 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [文献その他の資料調査] 観光案内図等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [現地調査] ヒアリング及び現地踏査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 | |
| | | 調査地域 | 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺(都市計画対象道路事業実施区域及びその端部から約 500m 程度の範囲)とし、図 8.3.12-1 に示す地域とする。 | |
| | | 調査地点 | 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 [文献その他の資料調査] 調査地域内とする。 [現地調査] 調査地域内において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の変化を把握できる地点とする。 | |
| | | 調査期間等 | 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とする。 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 [現地調査] 1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる休日(1 日)の昼間 1 回とする。 | |
| | | 予測の基本 的な手法 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法とする。 | |
| | | 予測地域 | 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 | |
| | | 予測対象 時期等 | 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響評価を的確に把握できる時期とする。 | |



凡 例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 国内線旅客ターミナル
- 福岡空港
- 市町村界
- 区界
- 人と自然との触れ合い活動の場調査地域

図 8.3.12-1 人と自然との触れ合いの活動の場
現地調査地域位置図



8.3.13 廃棄物等

廃棄物等に係る調査、予測の手法並びにその選定理由については、表 8.3.13-1～2 に示すとおりである。

表 8.3.13-1 廃棄物等（切土工等又は既存の工作物の除去）に係る事業特性及び地域特性

| 当該項目に関する事業特性 | 当該項目に関する地域特性 |
|---|--|
| <p>都市計画対象道路の主な構造は、高架橋（嵩上式）、トンネル（地下式、掘削式）、高架橋・トンネル以外の地表面の道路（地表式）である。</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去による廃棄物等による影響が考えられる。</p> | <p>福岡市には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条に規定される産業廃棄物処理施設が64施設（移動式を含む。）あり、そのうち事業者の自己処理施設は12施設である。</p> |

表 8.3.13-2 廃棄物等（切土工等又は既存の工作物の除去）に係る調査、予測手法等

| 環境影響評価の項目 環境要素 の区分 | 影響要因 の区分 | 調査及び予測の手法 | | 選定の理由 |
|--------------------------|--|-------------|---|--|
| 建設工事 に伴う副 産物 | 工事の実施 [切土工等 又は既存の 工作物の除 去] | 調査すべき 情報 | 1)発生する廃棄物等の種類 2)廃棄物等の種類ごとの発生抑制の方法及び循環的な利用に関する技術 3)廃棄物等の種類ごとの処分又は循環的な利用に供する施設の状況 | 工事の実施にあたっては、一般的な工法を採用するため、主務省令に基づく参考手法を選定する。 |
| | | 調査の基本的な手法 | 文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 [文献その他の資料調査]都市計画対象道路事業実施区域の周辺における、産業廃棄物処理施設の立地状況及び建設副産物の再資源化率等実績について、既存資料を解析する方法とする。 | |
| | | 調査地域 | 廃棄物等が発生する都市計画対象道路事業実施区域を基本とする。なお、再利用方法の検討に当たっては、実行可能な再利用の方策を検討するため、都市計画対象道路事業実施区域の周辺区域を含む範囲（例えば建設発生土であれば「50km圏内」）とする。 | |
| | | 予測の基本的な手法 | 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生の状況並びに処分又は循環的な利用の状況を把握するための適切な手法とする。 | |
| | | 予測地域 | 都市計画対象道路事業実施区域とする。 | |
| | | 予測対象時期等 | 工事期間とする。 | |

8.4 評価の手法

8.4.1 環境影響の回避、低減に係る評価

調査及び予測の結果並びに環境保全措置を検討した場合においては、その結果を踏まえ、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて検討する。環境要素毎の評価の手法は、表 8.4.1-1 に示すとおりである。

表 8.4.1-1(1) 評価の手法

| 環境要素の区分 | | 評価の手法 |
|-------------------------------|------------------------|---|
| 大気環境 | 大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) | 調査及び予測の結果（建設機械の稼動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、自動車の走行に伴う大気質の寄与濃度）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| | 大気質 (粉じん等) | 調査及び予測の結果（建設機械の稼動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う大気質の寄与濃度）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| | 騒音 | 調査及び予測の結果（建設機械の稼動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音レベルの増加分、自動車の走行に伴う増加分）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| | 超低周波音 | 調査及び予測の結果（自動車の走行に伴う増加分）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| | 振動 | 調査及び予測の結果（建設機械の稼動、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音レベルの増加分、自動車の走行による増加分）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| 水環境 | 水質(水の濁り) | 調査及び予測の結果（切土工等又は既存の工作物の撤去に伴う水質の寄与濃度）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| 土壤に 係る環 境その 他の環 境 | 地盤（地下水環境） | 調査及び予測の結果（切土工等又は既存の工作物の撤去に伴う地下水位の変化、道路の存在に伴う地下水位の変化）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| | その他の環境要素 (日照阻害) | 調査及び予測の結果（道路の存在に伴う日陰の変化）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| 動物 | | 調査及び予測の結果（工事の実施及び道路の存在による動物への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |

表 8.4.1-1(2) 評価の手法

| 環境要素の区分 | 評価の手法 |
|-----------------|--|
| 植物 | 調査及び予測の結果（工事の実施及び道路の存在による植物への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| 生態系 | 調査及び予測の結果（工事の実施及び道路の存在による生態系への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| 景観 | 調査及び予測の結果（道路の存在による景観への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素によって及ぶおそれのある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| 人と自然との触れ合いの活動の場 | 調査及び予測の結果（道路の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素によって及ぶおそれのある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |
| 廃棄物等 | 調査及び予測の結果（切土工等又は既存の工作物の撤去に伴う廃棄物等への影響）並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。 |

8.4.2 国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策との整合性

国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策によって、選定項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合には、当該基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討し評価する。環境要素毎の評価の手法は、表 8.4.2-1 に示すとおりである。

表 8.4.2-1(1) 評価の手法

| 環境要素の区分 | | 評価の手法 |
|-------------------------------|-----------------------------|---|
| 大気環境 | 大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) | 「大気の汚染に係る環境基準」及び「粉じん等（降下ばいじん量）の参考値」等と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| | 騒音 | 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準値」及び「騒音に係る環境基準」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| | 超低周波音 | 国又は福岡県による超低周波音に係る規制値や環境基準は定められていないが、文献その他の資料を参考に整合性が図られているかについて評価する。 |
| | 振動 | 「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準値」及び「道路交通振動の要請限度」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| 水環境 | 水質（水の濁り） | 都市計画対象道路事業においては、水質（水の濁り）に係る規制値は定められていないが、文献その他の資料を参考に環境基準等との整合性が図られているかについて評価する。 |
| 土壤に 係る環 境その 他の環 境 | 地盤（地下水環境） | 「福岡市環境配慮指針（改訂版）」において、「事業別環境配慮事項」の「交通基盤整備事業」での「トンネルの造成は自然環境（生物生息地、植生、水脈など）に局所的な影響を与える可能性」に対する配慮として示されている環境との関わりと予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| | その他の環境要素 (日照阻害) | 「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」、「建築基準法」及び「福岡市建築基準法施行条例」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| 動物 | | 「福岡市環境配慮指針（改訂版）」において、「内陸部」のゾーン区分の「人が日常生活の中で身近な生き物と出会える、自然とのふれあいにあふれるまち」と示されている環境保全の目標や、「事業別環境配慮事項」の「交通基盤整備事業」での「施工時に自然環境（生物生息地、植生、水脈など）の損傷・消失をもたらす可能性」に対する配慮として示されている環境との関わりの予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| 植物 | | 「福岡市環境配慮指針（改訂版）」において、「内陸部」のゾーン区分の「人が日常生活の中で身近な生き物と出会える、自然とのふれあいにあふれるまち」と示されている環境保全の目標や、「事業別環境配慮事項」の「交通基盤整備事業」での「施工時に自然環境（生物生息地、植生、水脈など）の損傷・消失をもたらす可能性」に対する配慮として示されている環境との関わりと予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| 生態系 | | 「福岡市環境配慮指針（改訂版）」において、「内陸部」のゾーン区分の「人が日常生活の中で身近な生き物と出会える、自然とのふれあいにあふれるまち」と示されている環境保全の目標や、「事業別環境配慮事項」の「交通基盤整備事業」での「施工時に自然環境（生物生息地、植生、水脈など）の損傷・消失をもたらす可能性」に対する配慮として示されている環境との関わりと予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| 景観 | | 「福岡市環境配慮指針（改訂版）」における「ゾーン別環境配慮方向」の「内陸部」に係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「学術的に価値の高い地形・地質の保全」及び「優れた自然景観資源の保全」等と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |

表 8.4.2-1(2) 評価の手法

| 環境要素の区分 | 評価の手法 |
|---------------------|---|
| 人と自然との 触れ合いの活動の場 | 「福岡市環境配慮指針（改訂版）」における「ゾーン別環境配慮方向」の「内陸部」に 係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「学術的に価値の高い地形・地質の保 全」及び「優れた自然景観資源の保全」等と予測結果を比較することにより、環境の 保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。 |
| 廃棄物等 | 「九州地方における建設リサイクル推進計画 2014」（九州地方建設副産物対策連絡協議 会）において、循環型社会の構築の観点から、建設廃棄物の再資源化率（排出量に対する 再資源化及び再使用された量の比率）、再資源化・縮減率（排出量に対する再資源化、縮 減及び再使用された量の比率）及び建設発生土の有効利用率（土砂利用量に対する建設発 生土利用量の比率）に関する目標指標が示されている。この環境保全の目標と予測結果を 比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価 する。 |